

# 『困難な状況にある女性のため』に 労組からの支援物資928点を『すくらむ21』へ提供

川崎地域連合は、12月8日（月）に川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）に対し、支援物資の寄贈をおこないました。

この取り組みは、毎年11月12日から25日にかけて内閣府が実施する「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて行われています。

川崎地域連合は、すくらむ21が11月1日から30日に実施した「困難な状況にある女性のための支援物資の寄贈・寄付のお願い」に賛同し、支援物資の収集や支援金の広報活動を展開しました。



脇本館長 館事務局長

支援物資は11月21日の第35回定期総会で集められ、加盟組織からも順次事務所へ届けられました。



総会時に集められた支援物資

たくさんの労組よりいただいた支援物資は、最終的に食品・日用品、衛生用品など104種類、928点となりました。



－2025年度の支援対象者－

- ① 緊急避難施設・母子支援施設
- ② 10代の子どもたちの自立援助施設
- ③ ひとり親家庭
- ④ 経済的に困窮しているシングル女性

パープルリボン運動で作られたツリー



市内のDVをはじめとする支援対象者の数は横ばいとされていますが、潜在的な対象者は多いと聞いています。集められた物資は、すくらむ21からシェルターや市内の支援団体・機関を通じて、食品や日用品を詰め合わせた「生活応援パック」として届けられます。さらに、センターの事業を通じて支援を必要としている女性たちにも配布されます。